

渡川水系河川整備計画は 皆様のご意見をお聴きしながら作成します

多くの方々からご意見をお聴きするために、学識経験者、関係市町村長、流域住民からご意見をお聴きする場を設けました。

学識経験者からのご意見

「渡川流域学識者会議」

渡川流域に関して、学識経験を有する方々からご意見をお聴きするため「渡川流域学識者会議」を開催します。

本会議の委員は、渡川流域の現状や課題等を踏まえ、「治水」、「利水」、「環境」、「歴史文化」、「経済」等の各分野の11名の学識者で構成します。

※一般の方の傍聴ができます。

関係市町村長からのご意見

「渡川流域市町村長の意見を聴く会」

流域内の関係市町村長からの様々な意見をお聴きするため、「渡川流域市町村長の意見を聴く会」を開催します。

参加者は、高知県内の流域内市町村の四万十市、宿毛市、黒潮町、四万十町、中土佐町、津野町、梶原町、三原村の2市5町1村の市町村長となっています。

※一般の方の傍聴ができます。

流域住民の方々からのご意見

「渡川流域住民の意見を聴く会」

流域住民の多くの方から様々なご意見をお聴きするため、「渡川流域住民の意見を聴く会」を開催します。

また、素案の内容について理解を深めていただくため「渡川水系河川整備計画（素案）説明会」を流域内の3箇所（四万十市、宿毛市、四万十町）で開催します。

※流域内市町村：四万十市、宿毛市、黒潮町、四万十町、中土佐町、津野町、梶原町、三原村

ご意見を募集しています（パブリックコメント）

渡川水系河川整備計画【素案】について、皆様からのご意見を募集いたします。
「ご意見募集要領」をお読みの上、ハガキ、FAX、電子メールにてご意見をお寄せください。

ご意見募集要領

【募集期間】 平成26年8月1日（金）～9月1日（月）

【送付方法】 ご意見は、右ハガキを切り取り、裏面にご記入のうえ送付してください（切手を貼る必要はありません）。また、ハガキ以外にもFAX、電子メールによるご意見も受け付けています。

【記入事項】 ①名前 ②住所 ③年齢 ④性別 ⑤渡川水系河川整備計画【素案】についてのご意見およびその理由 ⑥その他ご質問などをご明記ください。

【FAX送付先】 国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所 計画課 渡川水系河川整備計画担当 宛 FAX(0880)34-1395

【電子メールアドレス】 watari-iken@skr.mlit.go.jp

【注意事項】

- 電話によるご意見の受付はいたしませんのでご了承ください。
- 電子メールでのご意見送付の場合は、テキスト形式として下さい。
- いただいたご意見につきましては、氏名・住所等の個人情報を除き、公表いたしますので、予めご了承ください。
- いただいたご意見につきましては、十分検討の上、できる限り渡川水系河川整備計画（案）に反映いたします。
- 氏名・住所等の個人情報については、適切な方法で厳重に管理し、本目的以外には一切使用いたしません。

お問い合わせ先

- 国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所 計画課 渡川水系河川整備計画担当
〒787-0015 高知県四万十市右山 2033-14
TEL:0880-34-7306 FAX:0880-34-1395
- 高知県 土木部河川課 渡川水系河川整備計画担当
〒780-8570 高知県高知市丸ノ内 1-2-20
TEL:088-823-9838

料金受取人払郵便



差出人有効期間
平成28年7月31日
まで（切手不要）

7 8 7 8 7 9 0

国土交通省四国地方整備局 中村河川国道事務所
渡川水系河川整備計画担当 宛

本はがきは、見本のため使用できません

高知県四万十市右山
2033
|
14



開催日程

第1回 渡川水系河川整備計画(素案)説明会

◆四万十町会場

〔日時〕平成26年8月8日(金)
19:00~21:00

〔会場〕四万十町農村環境改善センター

◆宿毛市会場

〔日時〕平成26年8月9日(土)
10:00~12:00

〔会場〕宿毛市立東中学校体育館

◆四万十市会場

〔日時〕平成26年8月9日(土)
15:00~17:00

〔会場〕四万十市立中央公民館

※説明会の参加対象者は高知県内の渡川流域内市町村にお住まいの方となります。説明会参加を希望される方は、当日会場にお越しください。受付は、当日開催時間の30分前から先着順に行いますが、希望者多数の場合は、会場の都合により入場できない場合があります。

第1回 渡川流域住民の意見を聴く会

〔日時〕平成26年8月24日(日) 13:00~

〔会場〕四万十市立中央公民館 四万十市右山五月町8-22

※本会議で素案に対して意見の発表を希望される方を募集しております。高知県内の渡川流域内市町村にお住まいの方で、発表を希望される方は、渡川水系河川整備計画ホームページもしくは資料が閲覧できる施設で配布されている応募用紙に必要事項をご記入のうえ、郵送またはFAX、電子メールにてご応募ください。応募期間は平成26年8月1日~8月18日までとさせていただきます。

当日は発表を希望される方以外の一般の方も傍聴できます。傍聴を希望される方は、当日会場にお越しください。

傍聴の受付は、当日開催時間の30分前から先着順に行いますが、傍聴者多数の場合は、会場の都合により入場できない場合があります。

第1回 渡川流域市町村長の意見を聴く会

〔日時〕平成26年8月27日(水) 13:00~15:00

〔会場〕四万十市立中央公民館 四万十市右山五月町8-22

※一般の方も傍聴できます。傍聴を希望される方は、当日会場にお越しください。

傍聴の受付は、当日開催時間の30分前から先着順に行いますが、傍聴者多数の場合は、会場の都合により入場できない場合があります。

第3回 渡川流域学識者会議

〔日時〕平成26年8月28日(木) 13:30~15:30

〔会場〕中村地区建設協同組合会館 四万十市右山元町3-3-26

※一般の方も傍聴できます。傍聴を希望される方は、当日会場にお越しください。

傍聴の受付は、当日開催時間の30分前から先着順に行いますが、傍聴者多数の場合は、会場の都合により入場できない場合があります。

渡川水系河川整備計画【素案】に対するご意見

フリガナ			
①氏名			
②住所	・四万十市・宿毛市・黒潮町・四万十町・中土佐町 ・津野町・梶原町・三原村・その他()		
③年齢	・10代 ・20代 ・30代 ・40代 ・50代 ・60代 70歳以上	④性別	男・女
⑤ご意見の概要			
⑥その他・ご質問など			

本はがきは、見本のため使用できません

資料を閲覧できる場所

	閲覧場所	住所
国土交通省	四国地方整備局	香川県高松市サンポート3番33号
	★ 中村河川国道事務所	四万十市右山2033-14
	★ 四万十川出張所	四万十市山路カウカ峯山1629-2
	★ 後川出張所	四万十市井沢1031-52
	★ 中筋川総合開発工事事務所	宿毛市平田町戸内1692-1
高知県	★ 中筋川ダム管理庁舎	宿毛市平田町黒川榑ヶ崎山5312-48
	★ 高知県庁	高知市丸ノ内1丁目2番20号
	★ 幡多土木事務所	四万十市古津貫四丁目61番地
	★ 宿毛事務所	宿毛市宿毛5342-7
宿毛市	須崎土木事務所 四万十町事務所	高岡郡四万十町琴平町474-1
	宿毛市役所	宿毛市桜町2番1号
四万十市	四万十市役所	四万十市中村大橋通4丁目10
	西土佐総合支所	四万十市西土佐江川崎2445-2
中土佐町	中土佐町役場	高岡郡中土佐町久礼6602-2
	大野見庁舎	高岡郡中土佐町大野見吉野12
梶原町	梶原町役場	高岡郡梶原町梶原1444番地1
津野町	津野町役場	高岡郡津野町永野471-1
	西庁舎	高岡郡津野町力石2870番地
四万十町	四万十町役場	高岡郡四万十町琴平町16-17
	大正総合支所	高岡郡四万十町大正380番地
	十和総合支所	高岡郡四万十町十川145番地3
三原村	三原村役場	幡多郡三原村来栖野346
黒潮町	黒潮町役場	幡多郡黒潮町入野2019番地1

★印の場所では、希望者に資料を配布しています。

資料の閲覧は、平成26年8月1日(金)から9月1日(月)まで行います。月~金曜日(祝祭日を除く)の開庁時間内で閲覧が可能です。

ホームページによる情報提供

会議の開催日程や資料については、ホームページで情報提供を行っていきます。下記のサイトにアクセスしてご覧ください。

<http://www.skr.mlit.go.jp/nakamura/seibikeikaku/>

※1 本応募用紙については、「個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)」に則り、渡川水系河川整備計画【素案】に対する意見聴取、統計処理のみに使用し、頂いた意見を使用する場合にも個人が特定出来ないように加工して使用します。

※2 意見聴取の内容、住所(市町村名まで)、年齢(10代別)、性別については、後日公表させていただきます。